

地域医療支援病院名称承認予定病院一覧

名 称	社団法人明石市医師会立 明石医療センター 【平成21年3月18日承認済】 〔明石医療センター (平成23年4月1日開設予定)〕	兵庫県立加古川医療センター	加古川市民病院 〔地方独立行政法人加古川市民病 院機構 加古川西市民病院 (平成23年4月1日開設予定)〕	兵庫県立姫路循環器病センター
所 在 地	明石市大久保町八木743番地33	加古川市神野町神野230番地	加古川市米田町平津384番地1	姫路市西庄甲520番地
設立年月日	平成13年3月1日 〔平成23年4月1日(予定)〕	平成21年11月1日	昭和25年10月6日 〔平成23年4月1日(予定)〕	昭和56年4月1日
開 設 者	社団法人明石市医師会 会長 日下 孝明 〔医療法人社団明石医療センター 理事長 澤井 繁明(予定)〕	兵庫県知事 井戸 敏三	加古川市長 樽本 庄一 〔地方独立行政法人加古川市民病 院機構 理事長[未定]〕	兵庫県知事 井戸 敏三
診 療 科 目	14診療科 内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科	24診療科 内科、呼吸器内科、消化器内科、神経内科、糖尿病・内分泌内科、緩和ケア内科、感染症内科、外科、心臓血管外科、脳神経外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、精神科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、病理診断科、救急科	16診療科 内科、精神・神経科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科	12診療科 内科、循環器内科、神経内科、外科、心臓血管外科、脳神経外科、精神科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、病理診断科、救急科
病 床 数	247床(一般)	353床(一般345床、感染症8床)	405床(一般)	350床(一般)
患者紹介率及び逆紹介率	平成22年1月1日～22年12月31日 (1) 紹介率 67.0% (2) 逆紹介率 54.2%	平成21年11月1日～22年10月31日 (1) 紹介率 70.3% (2) 逆紹介率 46.5%	平成21年4月1日～22年3月31日 (1) 紹介率 61.8% (2) 逆紹介率 38.5% 平成22年1月1日～22年12月31日 (神鋼加古川病院分を除く) (1) 紹介率 70.6% (2) 逆紹介率 43.6%	平成21年4月1日～22年3月31日 (1) 紹介率 66.7% (2) 逆紹介率 55.2%
共同利用登録医療機関数	202医療機関	234医療機関	111医療機関	418医療機関
救急医療体制 (重症救急患者のための病床)	優先病床 5床 専用病床 0床	優先病床 0床 専用病床 30床	優先病床 20床 専用病床 0床	優先病床 0床 専用病床 30床
地域の医療従事者の資質の向上のための研修実施状況	(1) 実施回数 29回 (2) 研修者数 1,815人	(1) 実施回数 55回 (2) 研修者数 1,870人	(1) 実施回数 31回 (2) 研修者数 1,523人	(1) 実施回数 24回 (2) 研修者数 657人
圏域の承認状況	平成23年1月31日承認済	平成23年1月31日承認済	平成23年1月31日承認済	平成23年2月14日承認済

平成23年2月28日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

兵庫県医療審議会
会長 川島 龍



地域医療支援病院の名称承認申請について（答申）

平成23年2月28日付け諮問第198号で諮問のあった標記のことについては、審議の結果、下記の通りとします。

記

病 院 名	内 容
社団法人 明石市医師会立 明石医療センター 【平成21年3月18日承認済】 明石医療センター (平成23年4月1日開設予定)	適当と認めます。 ただし、平成23年4月1日付けで開設が許可されることを条件とします。 なお、医療法人社団化後の病院運営においても、引き続き地域の医療機関との連携を促進されるよう努められたい。
兵庫県立 加古川医療センター	適当と認めます。
加古川市民病院 地方独立行政法人 加古川市民 病院機構 加古川西市民病院 (平成23年4月1日開設予定)	適当と認めます。 ただし、地方独立行政法人加古川市民病院機構加古川西市民病院については、平成23年4月1日付けで開設が許可されることを条件とします。 なお、神鋼加古川病院との経営統合及び地方独立行政法人化後の病院運営においても、地域連携の取り組みが低下することのないよう、地域の医療機関との連携をより一層促進し、紹介率、逆紹介率の向上がさらに図られるよう努められたい。
兵庫県立 姫路循環器病センター	適当と認めます。